



消防大学校だより

危険物科における実践的な訓練の概要

消防大学校では、専科教育において、危険物保安業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、危険物保安業務の教育指導者等としての資質を向上させることを目的に「危険物科」を設置しています。

集合教育では座学（講義）において最新の危険物行政の動向、法制、教育技法、燃焼理論及び査察・違反処理要領を学びました。

さらに、校外研修では東京地方裁判所、JXTGエネルギー株式会社根岸製油所、タツノ株式会社横浜工場、東京消防庁消防技術安全所の視察を行い危険物業務や消防業務全般に係る視野を広げ知見を深めました。

今回は、危険物科において実施している実践的な訓練として、「危険物実務（危険物施設の立入検査）」及び「査察・違反処理（違反処理実習）」について紹介します。

1 目的

- (1) 立入検査や違反処理実習をとおして、学生の所属する消防本部でそれぞれ実施している立入検査・違反処理の要領、手法や工夫を相互に学び合う。
- (2) 立入検査において、危険物施設の所有者、危険物取扱者等の関係者の心理を考察する。
- (3) 座学で学んだ具体的な違反処理の手法（質問調査の記載、命令書の作成・交付、標識の作成・公示）を実践する。
- (4) 実習をとおして、関係者が理解しやすい説明（危険物の火災・爆発危険性及び規則の趣旨等）とその重要性について学ぶ。

2 訓練想定及び要領

(1) 立入検査実習

- ア 消防大学校の本館及び南寮にある危険物許可施設（地下タンク貯蔵所）において、班毎に消防役及び関係者役を分担し実施する。
- イ 指摘事項や違反事項を立入検査で確認する。
- ウ 立入検査終了後、関係者に交付する立入検査結果通知書の作成を行う。
- エ 各班の立入検査結果通知書の作成状況の確認、振り返りを行う。

(2) 違反処理実習

- ア 5人1組の班毎に消防役及び関係者役を分担し実施する。
- イ 消防大学校内において、ダンボール内に無許可で危険物が貯蔵されているとの想定に対して、現場の状況確認後、立入検査を実施する。
- ウ 立入検査終了後、質問調査書、命令書及び標識を作成する。
- エ 消防役から関係者役に命令書を手交するとともに作成した質問調査書を読み聞かせる。



立入検査実習の様子



違反処理実習の様子

3 まとめ

学生達はそれぞれ、危険物規制業務に係る各所属での取組を通じて培った知識や技術を有していますが、消防大学校において、共に学び実践することにより、知識・技術を体系化するとともに、消防法令違反の覚知から関係者への迅速・的確な指導や命令の発動までの一連の流れを確認することができました。

この実習では関係者役の学生が、消防役の学生に対し多くの質問を行うなど、消防役の学生にとっては適切な応対が求められ、本番さながらの実習となりました。

実習を終えた学生からは、「実習は経験になり、経験は自信になる。」「実践型で実務に沿った講義を受けるとともに他都市の要領を見ることができた。」などの意見が挙げられました。

さらに、教育訓練全般及び学生相互の交流を含めて総合的に有益であったと評価する意見が多く寄せられました。

問い合わせ先

消防大学校教務部 大森助教
TEL: 0422-46-1714

教育訓練の実施状況 (平成29年4月～7月実施分)

平成29年4月から7月実施分の教育訓練及び卒業（修了）生は、次のとおりです

学科・コース名	教育訓練期間	卒業（修了）生
幹部科第49期	6月13日～7月28日（46日間）	66名
新任消防長・学校長科第22期	4月18日～28日（11日間）	10名
新任消防長・学校長科第23期	5月9日～19日（11日間）	44名
警防科第101期	6月8日～7月27日（50日間）	60名
救助科第75期	4月12日～6月2日（52日間）	60名
危険物科第12期	6月28日～7月28日（31日間）	39名
火災調査科第33期	6月8日～7月27日（50日間）	48名
指揮隊長コース第17回	4月17日～27日（11日間）	35名
指揮隊長コース第18回	5月8日～18日（11日間）	48名
危機管理・国民保護コース第7回	6月1日～7日（7日間）	66名
自主防災組織育成コース第13回	5月22日～26日（5日間）	65名
査察業務マネジメントコース第1回	5月24日～30日（7日間）	48名
合 計		589名

問合わせ先

消防大学校教務部 久富
TEL: 0422-46-1712